

## 羽後町条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年4月28日

羽後町長 佐々木 康 寛

### 1 入札の方法

本工事は、入札参加資格確認申請、入札等の手続きを電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたい者（羽後町公共事業電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）第9又は第10の規定により入札執行者が認めた場合に限る。）にあつては、紙入札方式によることができる。

### 2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次の全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 羽後町条件付き一般競争入札実施要綱第5条第1項に記載の要件を全て満たしている者であること。
- (2) 本工事に係る「工事別発注概要書」（以下「発注概要書」という。）に示す入札参加資格要件を全て満たしている者であること。
- (3) 配置予定技術者（発注概要書の入札参加者の資格に示す配置予定技術者をいう。）は入札参加申込申請期限の日以前に3月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者とする。また、入札参加にあつての留意事項に示すとおり、請負金額及び下請契約の請負代金に応じて、適正に技術者を配置すること。

### 3 入札参加資格確認申請等

- (1) 入札参加申請に必要な資料等の配布  
「電子入札システム」の入札情報サービスによる。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等の提出  
入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。
- (3) 入札参加資格の確認  
入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認を行わないものとする。
- (4) 入札参加の辞退

競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったとき、または、入札参加を辞退するときは、入札書の提出締切までの間は、電子入札システムにより辞退することができる。また、入札書の提出締切後から開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。いずれの場合も、辞退届を提出したあと、辞退届の撤回（同一入札案件に参加すること）はできないものとする。なお、入札書の提出締切までに入札書が電子入札システムサーバに未到達であり、かつ連絡がない場合には入札を辞退したものとみなす。

(5) 設計図書等の閲覧

- ① 本工事に係る仕様書、図面、契約書案及び金額を記載しない内訳書（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、電子入札システムの入札情報サービスによる。
- ② 閲覧期間は発注概要書に示すとおりとする。

(6) 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問・回答は、「電子入札システム」により行うものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

#### 4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

羽後町財務規則（平成5年羽後町規則第24号。以下「規則」という。）第104号第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

請負代金額の100分の10以上の金額とする。なお、納付方法等については、規則の規定による。

#### 5 入札書等の提出等

(1) 提出方法

発注概要書に示す期限内に「電子入札システム」により提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき、入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出期間に、封筒に入札書を密封のうえ、羽後町企画財政課へ持参して提出するとともに、開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 見積内訳明細書（工事費内訳書）の提出

見積内訳明細書を入札書の提出に合わせて提出すること。なお、提出方法については入札書の提出方法に準ずるものとする。

(4) その他

- ① 入札執行回数は、2回を限度とする。
- ② 開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。  
(ただし、発注概要書に「入札参加者が1者であった場合は、入札の執行を取り止める。」旨の記載がある場合は、この限りではない。)

## 6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2人以上であるときは、羽後町条件付き一般競争入札実施要綱第12条第3項に定めるくじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。
- (2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれかにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。
  - ① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき
  - ② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるとき
- (3) (2)によって落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2人以上である場合は、(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) (2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした競争入札参加資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。
- (6) (5)通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（羽後町の休日を定める条例（平成2年羽後町条例第19号）第1条第1項に規定する町の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、町長に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。

## 7 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札

- (2) 入札保証金を納付させる場合で、入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (6) 記載事項が脱落している入札書、不明瞭で判読できない入札書又は首標金額が訂正した入札書による入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (8) 記名押印を欠く入札（電子証明書を取得していない者のした入札）
- (9) 入札金額の内訳書を提出しない入札及び入札金額の内訳書に不備がある入札
- (10) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者のした入札
- (11) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

## 8 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 工期は、事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、関係法令等を遵守しなければならない。
- (5) 天変、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがある。
- (6) 落札決定通知日は、事情により変更することがある。
- (7) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が本公告の2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、町長は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (8) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、羽後町財務規則、羽後町条件付き一般競争入札実施要綱及びその他入札に関する要綱等の定めるところによる。

## 9 問い合わせ先

発注概要書のとおり

以上

## 工事別発注概要書

## A. 入札参加資格等

工事名	旧三輪中学校校舎等解体工事		
工事場所	秋田県雄勝郡羽後町貝沢字拾三本塚地内		
予定工期	自 契約日翌日 至 令和9年 3月26日		
工事概要	建屋解体撤去工事 一式 外構樹木伐採撤去、機械庫解体除去工事 一式		
低入札価格の適用	適用あり		
入札参加形態	単体		
入札参加者の資格	羽後町建設工事入札参加資格者名簿	格付工種	解体 工事
		等級	A 級
	建設業法第3条規定	許可業種	建築 工事業
		許可区分	特定建設業許可
		営業所の所在地	羽後町内に営業所を有すること
	同種工事の施工実績	実績の有効期間	—
		工事の内容	
	配置予定技術者の資格経歴	資格	1級建築施工管理技士又は1級建築士 ※専任の監理技術者
		工事経歴	—
		その他資格	—
その他の事項	・本工事の契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月9日羽後町条例第8号）第2条の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約に該当するので、落札後、仮契約を締結し、議決後本契約を締結することとする。		

## 工事別発注概要書

## B. 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間		令和8年 4月29日(水) 午前 9時から
			令和8年 5月19日(火) 午後 1時まで
	提出書類等	(1) 競争入札参加資格確認申請書(様式1号) (2) 配置予定技術者の資格・工事履歴等及びその添付書類(様式3号)	
提出方法	電子入札システムによる。ただし、紙入札方式を承認されたものは、上記提出書類を羽後町企画財政課財務管財班まで、全て1部持参すること。		
設計図書等の閲覧期間		令和8年 4月28日(火) から	
		令和8年 5月26日(火) まで	
設計図書等に対する質問期限		令和8年 5月19日(火) まで	
設計図書等に対する回答期限		令和8年 5月21日(木) まで	
入札書の提出期間 (サーバー停止期間は除く)		令和8年 5月22日(金) 午前9時から	
		令和8年 5月26日(火) 午前9時50分まで	
紙入札者の入札書の提出場所		羽後町 企画財政課 財務管財班	
開札予定時刻		令和8年 5月26日(火) 午前10時	
落札決定通知日(予定)		令和8年 5月26日(火)	
問い合わせ先	入札に関する事項	担当	羽後町 企画財政課 財務管財班
		電話	0183-62-2111 内線 234
	設計図書等に関する事項	担当	羽後町 企画財政課 財務管財班
		電話	0183-62-2111 内線 235
その他の事項	※本工事は、電子契約により契約締結することができる。入札に参加しようとする者で電子契約による契約を希望する場合は、入札参加資格確認申請書等と一緒に電子契約利用申出書を提出すること。		